

職員との雇用上の
トラブル、
どう対応すればいい?

就業規則の変更・
アドバイスがほしい

セクハラや
パワハラはどこに
相談すればいいの?

職場環境の事や雇用
条件の事はどこに相談
すればいいの?

県内の
福祉関係の事業所
の皆様へ(事業者)

県内の
**福祉関係の事業所で職員として
働いている** 皆様へ(従事者)

(社会保険労務士)

社労士による 無料専門相談のご案内

静岡県社会福祉人材センターでは、社会保険労務士による
無料専門相談を行っています。お気軽にご相談ください。

秘密保持 秘密厳守です。個人情報は必ず保護します。



HP(社会保険労務士相談)

予約制

- ① Googleフォームから予約。
- ② 別紙「申込書」に必要事項を記入のうえ、事務局までFAXまたはお電話で予約。
- ③ E-mailで予約。

いずれかの
方法でご相談
ください



面談

電話

ZOOM

相談方法
面談・電話・
オンライン【 ZOOM 】の
いずれかを選んでください。

相談時間
原則、面談・オンラインは1時間、
電話は30分が目安です。

事務局

〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70
静岡県総合社会福祉会館「シズウエル3F」
社会福祉法人 静岡県社会福祉協議会

〔 静岡県社会福祉人材センター 〕
TEL:054-271-2110
FAX:054-272-8831

〔 東部支所 〕
TEL:055-952-2942
FAX:055-952-2943

令和6年度 相談日程		各日13:30~16:30	
会場 月	東部会場 沼津市大手町1-1-3 沼津産業ビル	中部会場 静岡市葵区駿府町1-70 シズウエル	西部会場 浜松市中央区成子町140-8 浜松市福祉交流センター
R6. 4		11(木)・25(木)	17日(水)
5	24(金)	15(水)・30(木)	
6		14(金)・25(火)	19日(水)
7	18(木)	10(水)・24(水)	
8		15(木)・28(水)	21日(水)
9	19(木)	12(木)・25(水)	
10		10(木)・24(木)	16日(水)
11	21(木)	12(火)・27(水)	
12		11(水)・23(月)	18日(水)
R7. 1	23(木)	14(火)・28(火)	
2		13(木)・25(火)	19日(水)
3	18(火)	11(火)・25(火)	

※相談員の都合により、日程が変更になる場合があります。

予 約 方 法

1

Google
フォーム

ホームページ上のGoogleフォームから予約

2

FAX
送付先



054 - 272 - 8831

3

メール
アドレス

jinzai@shizuoka-wel.jp



事業所用



従事者用

- ・各会場とも 面接・電話・オンライン【ZOOM】による相談が可能です。
- ・相談時間は原則、面談・オンラインは1時間、電話は30分が目安です。
- ・当日でも空きがあればお受けできます。

社会保険労務士専門相談申込書

記載日： 年 月 日

対 象	事業所 ・ 従事者 ※いずれかに○をつけてください			
相 談 者 名	職 名		氏 名	
法 人 名				
施 設 種 類				
事 業 所 名				
所 在 地	〒 -			
連絡先電話番号	() -			
メールアドレス	@			
◆相談希望日時 (※日程表より記入してください)	第1希望	月 日	第2希望	月 日
◆相談方法 (※いずれかに○をつけてください)	面談 ・ 電話 ・ オンライン(ZOOM)			
◆相談項目 (※該当項目を○印で囲んでください)	就業規則 ・ 雇用管理 ・ 人事管理 ・ 福利厚生 労働法 ・ 労使関係 ・ 社会保険 ・ その他			
具体的な相談内容 【簡潔に記入してください】				